

# 県政 かわら版

2015

夏

千葉県議会議員

岩井やすのり



## 国道356号振動対策を要望

### 県土整備常任委員会

県議会議員選挙後初の定例会となった6月県議会。新たに所属することとなった県土整備常任委員会において、地域の道路問題を取り上げました。

#### 県北つなぐ356号、交通量増加懸念

常任委員会とは、議会の内部組織として所掌する事務に関する調査を行い、議会に提案された議案等を審査するものです。県土整備常任委員会では、都市計画や宅地開発、道路、河川、などの問題について審議します。さて、国道356号は千葉県北部の銚子市、香取市、成田市などを経て我孫子市に至る一般国道であり、北総地域の重要な幹線道路です。この6月には圏央道、神崎大栄間が供用開始となったことから、都心などへの交通量の増加が見込まれています。

#### くぼみによる振動と騒音、栄町西付近

この国道356号の栄町西地



路面損傷が激しい国道356号（印旛郡栄町）

区から同中谷地区においては、路面の損傷や道路の沈みが発生し、車両通過時の振動や騒音が問題となってきました。

6月に実施した近隣住民からの聞き取り、県土木事務所担当者との現地調査では、国道356号栄町消防署付近から同西地区（平岡交差点付近）の車道にくぼみやひび割れが多く散見され、一部の箇所では、大型車両が通過する度に「ガゴンッ」という異音と大きな揺れが発生していることが確認されました。

同区間は、もともと地盤の弱い地域に道路が走っていること、信号の少ない直線道路を大型トラックなどがスピードを上げて通過していること、国道が民家より高い位置を走っていること等がその要因とみられています。

#### 域内6箇所の早期対応を確約 県土整備部

そのような中、6月30日に開催された県土整備常任委員会にて、住民生活を脅かす重大な問題として取り上げ、道路管理者である県による迅速な対応を求めました。県は、構造的な問題箇所を含む6箇所（区間）について、早期に振動対策を実施することを約束。さらに、7月21日には再度、県土木事務所、栄町担当課、地元住民を交えた4者にて現地調査を行い、問題箇所の再確認と早期対応を要望したところです。

#### 課題残る356号引き続いての働きかけ

国道356号については、安食交差点（大鷲神社前）の渋滞対策や長門橋の耐震対策などの多くの課題が残っています。地域自治体とともに引き続き働きかけを行ってまいります。

## エアコン設置に補助金の壁

### 次年度先送りも

#### 教室エアコンは後回し、国の学校施設補助金

千葉日報の見出しに、「教室エアコン国の補助金見通せず」との文字が並んだのは、6月末のことです。四街道市が市内17小中学校の教室のエアコン設置を計画していたところ、財源の一部である国の補助金（約2億1千万円）が受け取れない見通しとなりました。

同市ではエアコン設置に向けた工事設計が終了し、15年度に設置工事、16年夏に運用開始を予定していたのですが、国の補助金である「学校施設環境改善交付金」の今年度の予算配分が、耐震化関連事業を重視し、エアコン整備事業が後回しにされたためと見られています。

#### 耐震化事業を優先した自治体で困惑の声

「教室へのエアコン設置よりも校舎の耐震化事業を優先する」とはもっともな理屈であるものの、現場はそう単純には割り切れませ



H29 春に特別支援学校が開校予定の栄東中跡地

ん。というのも、これまで児童生徒の安全確保にと校舎耐震化事業を優先してきた自治体は多く、そうした自治体がエアコン整備の足踏みを余儀なくされ、一方でエアコン設置を優先した自治体は、問題なく耐震化事業を進めることができるからです。先述の四街道市では、市単独で費用負担してでも今年度中にエアコン設置を行うとしています。単独設置するまでの財政的余裕がない自治体では、子どもたちの熱中症リスクを懸念しながらも、次年度以降の国の補助金交付を待たねばなりません。

#### 災害時リスク軽減、LPガス方式検討余地

一方で、平成29年春に開校予定の特別支援学校のエアコンについても気にかかるところです。特別支援学校は障害のある子どもたちを対象とした学校であり、各教室のエアコンは一層なくてはならないものだからです。

エアコン設置にあたっては、EHPと呼ばれる電気型のものが一般的である一方、GHPと呼ばれるLPガス方式によるエアコン導入も期待されています。

東日本大震災の発災時には電気供給が停止し、調理、給湯、空調などを全て電気ではまかなう「オール電化型」住宅が機能しなかったことは記憶に新しいところ。LPガスの供給システムは、災害発生時に調理・入浴・暖房等に利用でき、災害発生時の避難所機能を支えることができると思われています。

子どもたちの最低限の学習環境を整えることはもちろん、災害発生時機能もしっかり見据えた適切な整備が必要だと思っています。



# 精神障害者への運賃割引進まず

## 鉄道わずか3割

身体・知的障害者への障害者手帳による交通運賃割引が普及する一方、精神障害者に割引適用する鉄道はわずか3割にとどまっています。

### JR各社、大手私鉄 いずれも割引なし

統合失調症やうつ病などの精神疾患により、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方に交付されるのが精神障害者保健福祉手帳です。この手帳を有することで、NHK受信料減免や所得税、住民税控除などの支援が受けられ、生活を営む助けとなってきました。しかし、鉄道やバスなどの交通運賃の割引は、未だに普及しない現状があります。昨年7月の読売新聞の調べによると、ケーブルカーを除く全国の鉄道158社の中で、精神障害者への運賃割引を導入しているのは46社。そのうちの43社は中小私鉄や第3セクターであり、JR6社や大手私鉄16社はいずれも適用していません。また、公営地下鉄で適用しているのは仙台市だけであり、東京都や政令市

の多くは、在住の市民に限り無料バスを発行しているものの、交通事業者としては割引を行っていないのです。

### 障害の種類によって運賃割引に格差

ところで、障害者は身体障害者、知的障害者、精神障害者の大きく3つに分けられます。身体障害者の中でも肢体不自由者や視覚、聴覚障害者といった外部障害者への運賃割引は昭和25年に始まり、JR、私鉄、航空、バス、タクシーの各社が対応しています。また、適用が遅れていた心臓、腎臓などの内部障害者については平成2年、知的障害者については平成3年より、身体障害者と同様の割引制度が実施されています。すなわち、障害者の中でも精神障害者だけが、全国的な運賃割引制度が適用されていないのです。

かつては、精神障害者保健福祉手帳に写真が貼付されていたことがその理由とされていましたが、平成18年からは手帳に写真が貼付されるようになっており、もはや理由になりません。

### 精神障害者月収6万円、交通費負担に

精神障害者の家族でつくる全国精神保健福祉社会連合会が実施したアンケート調査結果によれば、精神障害者の平均月収は約6万円。通院、通所のため、交通機関を利用する頻度は月10回以下が約半数であり、交通費は月3千円以下が約4割を占めたそうです。通院や就労支援施設

### 精神障害者世帯の実態

|                  |         |
|------------------|---------|
| 1か月の平均収入         | 60,287円 |
| 本人の平均年齢          | 45.7歳   |
| 家族と同居している        | 72.9%   |
| 一般企業へ就労(アルバイト含む) | 5.7%    |
| 無年金者             | 19.7%   |

全国精神保健福祉社会連合会調べ

などへの通所を考えると利用頻度はもともと高くなるはずで、障害者が利用を控えているのではないかと見られています。

### 標準運送約款改正、バス割引進む

障害者への運賃割引を実施する事業者からは、「収益への大きな影響はない(鹿児島交通)」との声が聞かれ、事業者にとって大きな障壁はありません。現に、バスでは平成24年に標準的な運送約款が改正され、精神障害者も割引対象に加わったことから、適用する事業者が増えてきています。

国土交通省は「障害の種類で扱いが異なるのはおかしく、精神障害者にも割引を適用するのが望ましい」としていますが、実施主体は民間事業者であることが多く、運賃割引を強制することはできません。

千葉県は国に対し、精神障害者への運賃割引が行われるよう、大手鉄道事業者をはじめとする関係機関への働きかけを要望しているところ。引き続き関係団体等からの聞き取りを行い、県議会にて問題として取り上げることにより、一刻も早い割引の実施を働きかけてまいります。

# 高崎川水害対策 県・町の対応は

## 酒々井町墨田区でも冠水被害

酒々井町を流れる高崎川の問題については、これまでも繰り返し報告してまいりました。

中流域の酒々井町墨田区では流量の増加から河床の洗掘が著しく、下流域の佐倉市では、短時間での集中豪雨により度々住宅街が浸水被害に見舞われています。平成13年の集中豪雨に続き、平成25年の台風26号においても、JR佐倉駅周辺にて、道路冠水や床上浸水等の甚大な被害が発生。酒々井町においても、広い範囲で水田等の冠水被害をこうむってきており、地域を挙げての水害対策が求められてきました。

### 課題だった県から町への移管が決定

高崎川に関する公図の整理が完了しておらず、県から酒々井町への移管が進まなかったことが、高崎川護岸整備を遅らせることとなっていました。現在は県と町が協議のテーブルにつき、県の責任に

において、町への移管準備を行うことが確認されており、一刻も早い護岸整備への着手が期待されます。

### 南部地区に調整池、高崎川雨水対策

また、酒々井南部地区開発に伴う雨水対策については、開発後の流出抑制量が27・8m<sup>3</sup>/秒にまで上昇することが懸念されたところ、昨年9月に酒々井町が約11万m<sup>3</sup>の調整池を設置したことにより、同流出抑制量は3・3m<sup>3</sup>/秒にまで抑制。墨田区の農地はもちろん、佐倉市内の住宅地区における水害対策に大きく貢献するものと思われまます。

この夏も鹿児島県などでは記録的な豪雨に見舞われていますが、これは決して対岸の火事ではありません。地域の水害対策に自らも強く働きかけを行ってまいります。

### 調整池の完成 (酒々井南部地区)



平成27年度高崎川流域雨水対策協議会情報交換会資料(酒々井町)より

## 岩井やすのり

1970年(昭和45年)生まれ 45歳  
早稲田大学大学院 政治学研究科  
2015年 千葉県議会議員に2期目当選



### 岩井やすのり 議員事務所

TEL: 0476-36-7799 FAX: 0476-36-7802

HP: [www.iwai-y.jp](http://www.iwai-y.jp) メール: [mail@iwai-y.jp](mailto:mail@iwai-y.jp)

〒270-1515 印旛郡栄町安食台 2-26-23 大山ビル202